

経営のあらましをお知らせします。

ESASHI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2014

江差信用金庫

半期ディスクロージャー

平成26年9月末現在



ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども江差信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

当金庫の平成26年9月末における、主要計数、重要指標、地域貢献活動等についてお知らせいたします。

半期毎の情報開示につきましては、直近の経営実態をお取引先の皆さまにいち早くお伝えすることで、当金庫の健全性・安全性をご理解いただくために開示しているものです。

なお、今回公表の計数は、9月末時点において、3月期末決算とほぼ同様の決算処理を行い算出しておりますが、監査法人等の監査を受けていない計数であることをご承知おきください。



江差信用金庫

理事長

藤谷直久

平成26年11月

トピックス

☉ 上半期中の主なできごと(平成26年度)

年 月 日	内 容	
平成26年 6月18日	第71回通常総代会を開催(於:江差町 ホテルニューエさし)	
平成26年 7月 1日 ～10月31日	セーフティーラリー北海道2014へ参加(参加164名)	
平成26年 7月12日 ～7月13日	江差信用金庫杯争奪 第14回道南少年軟式野球大会を開催(於:上ノ国町民球場・上ノ国中学校グランド 参加14チーム)	
平成26年 9月 2日	第33回江差しんきん年金友の会総会を開催 ・北海道警察函館方面本部生活安全課より「特殊詐欺の被害にあわないために」の講演会を開催 ・アトラクション「五木ひろしショー」 (於:函館市市民会館 参加1,195名)	
平成26年 9月 6日	全店一斉防災訓練を実施 (各町消防署が協力)	

主要勘定の状況

預金 145,218 百万円 (年度初来 3,628百万円の増加)

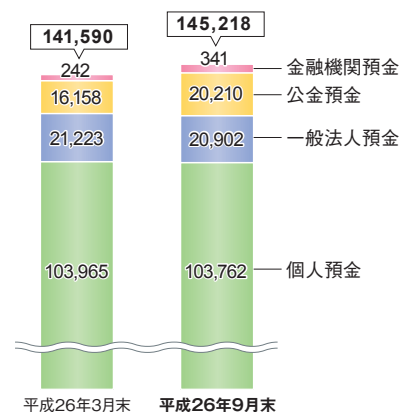
預金は、地方公共団体の交付金の滞留から公金預金が大幅に増加したものの、個人預金を中心とする一般預金は減少となりました。

☉ 預金人格別の状況

(単位:百万円)

	平成26年3月末(A)	平成26年9月末(B)	増減(B)-(A)
一 般 預 金	125,189	124,665	△523
個 人 預 金	103,965	103,762	△202
一 般 法 人 預 金	21,223	20,902	△320
公 金 預 金	16,158	20,210	4,052
金 融 機 関 預 金	242	341	99
合 計	141,590	145,218	3,628

(注) 預金は譲渡性預金を含みます。



平成26年3月末 平成26年9月末

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



DISCLOSURE 2014

貸出金

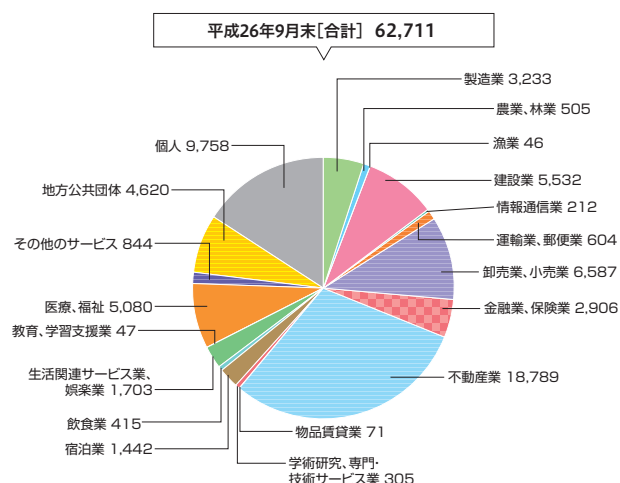
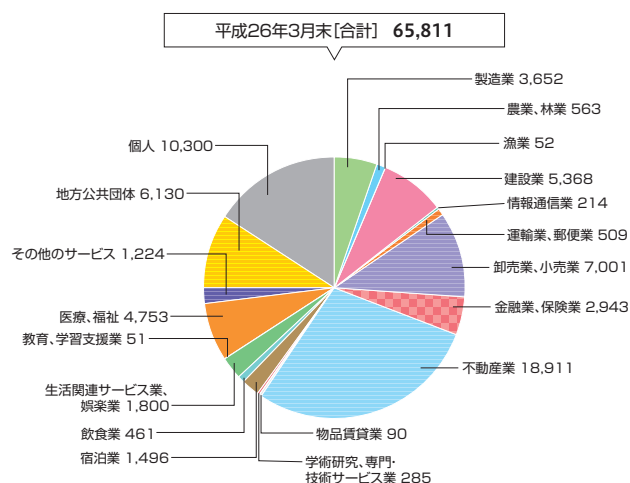
62,711 百万円（年度初来 3,100百万円の減少）

貸出金は、前期末対比で3,100百万円の減少となりました。業種別では、建設業、医療・福祉で増加したものの、地方公共団体の約定返済のほか、卸・小売業、製造業、その他のサービス業の資金需要が乏しく、また個人も住宅ローンの需要低下から減少する結果となりました。

貸出金業種別の状況

（単位：百万円・先）

	平成26年3月末(A)		平成26年9月末(B)		増減(B)-(A)	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
製造業	94	3,652	89	3,233	△5	△419
農業、林業	14	563	14	505	—	△58
漁業	4	52	4	46	—	△6
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	228	5,368	227	5,532	△1	164
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	214	2	212	—	△2
運輸業、郵便業	29	509	28	604	△1	95
卸売業、小売業	213	7,001	207	6,587	△6	△414
金融業、保険業	9	2,943	9	2,906	—	△37
不動産業	274	18,911	274	18,789	—	△122
物品賃貸業	6	90	6	71	—	△19
学術研究、専門・技術サービス業	17	285	18	305	1	20
宿泊業	22	1,496	21	1,442	△1	△54
飲食業	65	461	66	415	1	△46
生活関連サービス業、娯楽業	44	1,800	44	1,703	—	△97
教育、学習支援業	6	51	7	47	1	△4
医療、福祉	56	4,753	57	5,080	1	327
その他のサービス	57	1,224	58	844	1	△380
小計	1,140	49,380	1,131	48,332	△9	△1,048
地方公共団体	9	6,130	9	4,620	—	△1,510
個人	3,334	10,300	3,312	9,758	△22	△542
合計	4,483	65,811	4,452	62,711	△31	△3,100



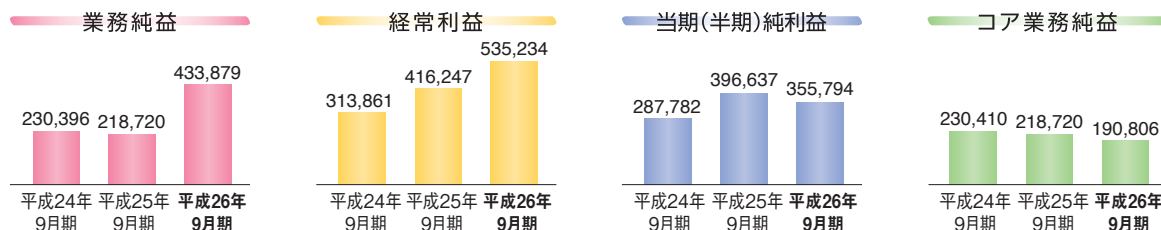
※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



損益の状況

(単位:千円)

	平成24年9月期	平成25年9月期(A)	平成26年9月期(B)	増減(B)－(A)
業 務 純 益	230,396	218,720	433,879	215,158
経 常 利 益	313,861	416,247	535,234	118,986
当 期 (半 期) 純 利 益	287,782	396,637	355,794	△40,842
コ ア 業 務 純 益	230,410	218,720	190,806	△27,913



(注)コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券売却益－国債等債券償還益＋国債等債券売却損＋国債等債券償還損＋国債等債券償却

保有有価証券の状況

有価証券運用は、格付けの高い国債・公社債等を中心に各種リスクに配慮した安全な運用に努めており、平成26年9月末における市場価格等に基づく有価証券の保有状況は以下の通りであります。

なお、当事業年度中に運用資産を柔軟に活用することを目的とした資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券35,400百万円の保有目的をその他有価証券に変更しております。

満期保有目的債券

(単位:百万円)

			平成26年3月期			平成26年9月期		
			貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 える も の	国 債	債	38,296	39,872	1,576	—	—	—
	地 方 債	債	3,604	3,648	44	—	—	—
	政 保 債	債	499	521	21	—	—	—
	小 計		42,400	44,043	1,642	—	—	—
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 えない も の	国 債	債	500	498	△1	—	—	—
	地 方 債	債	1,499	1,494	△5	—	—	—
	外 国 証 券		500	421	△78	—	—	—
	小 計		2,499	2,414	△85	—	—	—
合 計			44,899	46,457	1,557	—	—	—

その他有価証券

(単位:百万円)

			平成26年3月期			平成26年9月期		
			貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 える も の	国 債	債	312	309	2	28,834	27,330	1,504
	地 方 債	債	—	—	—	6,434	6,302	131
	政 保 債	債	159	155	3	630	610	19
	金 融 債	債	5,729	5,700	29	5,724	5,700	24
	小 計		6,201	6,165	35	41,625	39,944	1,681
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 えない も の	国 債	債	—	—	—	99	99	△0
	政 保 債	債	40	40	△0	—	—	—
	金 融 債	債	299	300	△0	299	300	△0
	優先出資証券		307	343	△36	338	343	△5
	小 計		647	684	△36	737	743	△5
合 計			6,849	6,850	△1	42,362	40,687	1,675

※貸借対照表計上額は、基準月末日における市場価格等によっております。

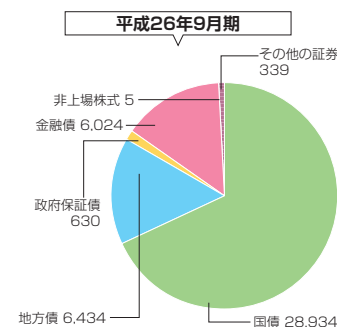
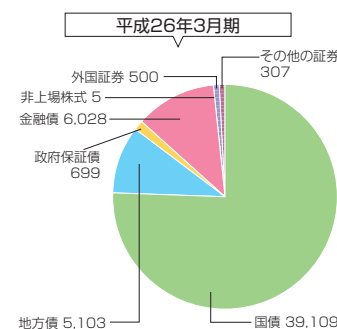
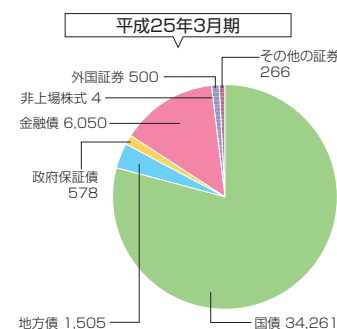
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成26年3月期	平成26年9月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式		5	5
投資事業有限責任組合出資金		—	0

◆貸借対照表計上額

(単位:百万円)



※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



自己資本の構成

平成26年9月期の自己資本比率は21.99%です。

自己資本の重要性

金融機関は、預金や自己資本を資金調達の源泉とし、貸出金や有価証券などの資産を保有・運用しております。自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成26年9月期
普通出資に係る会員勘定の額	12,169	12,525
うち、出資金の額	366	366
うち、利益剰余金の額	11,824	12,158
うち、外部流出予定額(△)	22	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金の額	199	75
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,368	12,600
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	36	32
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36	32
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	36	32
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	12,332	12,567
信用リスク・アセットの額の合計額	51,932	53,083
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,059	4,059
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	55,991	57,142
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	22.02%	21.99%

(注)

当金庫は国内基準を採用し、平成25年3月8日改正の「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、同告示の附則において任意に適用可能とされている経過措置はいずれも適用しておりません。

自己資本比率の算出方法

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、リスク・アセットを分母として算出します。分母となるリスク・アセットは、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成26年3月期	平成26年9月期	平成26年3月期	平成26年9月期
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	51,932	53,083	2,077	2,123
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	51,932	53,083	2,077	2,123
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,819	12,738	312	509
(iii) 法人等向け	17,909	16,780	716	671
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	6,714	6,430	268	257
(v) 抵当権付住宅ローン	3,009	3,052	120	122
(vi) 不動産取得等事業向け	9,493	9,666	379	386
(vii) 3ヵ月以上延滞等	136	145	5	5
(viii) その他上記以外	6,848	4,268	273	170
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	4,059	4,059	162	162
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	55,991	57,142	2,239	2,285

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法= $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※金額単位未満および小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



開示債権の状況

不良債権は、平成26年3月末に比べ82百万円減少しております。

◆金融再生法に基づく開示債権区分および同債権区分毎の保全状況 (単位:百万円)

区 分	開 示 残 高	保 全 状 況		
		保全額(イ)+(ロ)	担保・保証による保全(イ)	貸倒引当金(ロ)
金融再生法上の 不良債権	平成26年9月末(A)	2,442	2,384	1,503
	平成26年3月末(B)	2,524	2,453	1,573
	増減(A)－(B)	△82	△68	△69
破産更生債権および これらに準ずる債権	平成26年9月末(A)	289	289	185
	平成26年3月末(B)	295	295	211
	増減(A)－(B)	△5	△5	△26
危険債権	平成26年9月末(A)	2,077	2,077	1,318
	平成26年3月末(B)	2,154	2,154	1,361
	増減(A)－(B)	△76	△76	△43
要管理債権	平成26年9月末(A)	74	17	—
	平成26年3月末(B)	75	3	—
	増減(A)－(B)	△0	13	—
正 常 債 権	平成26年9月末(A)	60,754	—	—
	平成26年3月末(B)	63,581	—	—
	増減(A)－(B)	△2,827	—	—
合 計	平成26年9月末(A)	63,196	—	—
	平成26年3月末(B)	66,105	—	—
	増減(A)－(B)	△2,909	—	—

- 3月末の自己査定をベースとして、簡便な債務者区分の見直しを行い、債務者区分が下方へ変更になった債権および期間中の回収額を反映させております。
 - 貸出金のほか、債務保証見返(代理貸付に伴う保証)、未収利息および与信に関連する仮払金を含めております。
 - 担保・保証による保全(イ)には、3月末から基準月末における担保劣化あるいは保証の見直し等に伴う変動額を反映させております。
 - 貸倒引当金(ロ)は、3月末から基準月末の間で債務者区分の下方変更および担保・保証の見直しに伴って発生する必要額を見積もった額で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」について個別貸倒引当金を、また、「要管理債権」については貸倒実績率に基づき算定した一般貸倒引当金を計上しております。
 - 金額については、監査法人等の監査を受けていない計数を計上しております。
- ※ 平成26年3月末(B)は、平成26年8月の金融庁財務局検査結果を反映しております。

信用リスクに関する状況

(1)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成26年9月末	199	75	—	199
	平成26年3月末	267	199	—	267
個 別 貸 倒 引 当 金	平成26年9月末	839	863	—	839
	平成26年3月末	726	839	6	720
合 計	平成26年9月末	1,038	939	—	1,038
	平成26年3月末	993	1,038	6	987

(2)業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成26年3月末	平成26年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
製 造 業	73	83	83	82	—	—	73	83	83	82	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	371	362	362	365	—	—	371	362	362	365	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4	4	4	3	—	—	4	4	4	3	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	6	5	5	9	—	—	6	5	5	9	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	53	66	66	61	0	—	53	66	66	61	0	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	35	105	105	141	—	—	35	105	105	141	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	155	159	159	156	—	—	155	159	159	156	—	—
飲 食 業	8	11	11	9	—	—	8	11	11	9	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サービス 業	—	27	27	21	—	—	—	27	27	21	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	18	12	12	11	5	—	12	12	12	11	5	—
合 計	726	839	839	863	6	—	720	839	839	863	6	—

1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



地域とのふれあい(平成26年4月から9月まで)

営業地区内2市8町との「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」の締結

営業店所在地の地公体との連携強化により、高齢者等の孤立死防止等、地域の安全・安心に貢献することを目的として、昨年度の厚沢部町に続き、江差町・上ノ国町・八雲町・乙部町・福島町・奥尻町・函館市・松前町・北斗市と「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しました。



檜山振興局との「包括連携協定」(平成26年3月締結)の具体的事業活動



- 「江差町クリーンアップ作戦」へ共同参加しました。
- 「北海道新幹線PRパネル展」を檜山地区4店舗のロビーにて開催しました。(本店・上ノ国・乙部・厚沢部支店)
- 「木育フェアinえさしんきん本店」を本店ロビーにて開催し、期間中「木育遊戯コーナー」等を設置しました。

当金庫ネーム入り「ベンチ」の寄贈

創設90年記念行事の一環として、地域への感謝の意を表し、地場産材である「道南杉」を使用した「ベンチ」を昨年度に引き続き寄贈しました。

江差町「江差追分会館」

上ノ国町「総合福祉センター「ジョイぶぐら」

八雲町熊石支所「熊石ふれあい交流センター」

乙部町「鳥山ゆりの里生活センター」

厚沢部町「道の駅」

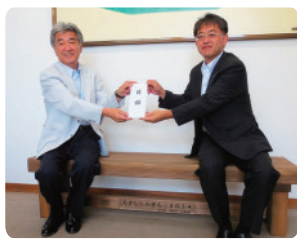
福島町「福島町トンネル記念館」

奥尻町「奥尻町津波館」

函館山ロープウェイ株式会社「駅舎内待合所」

松前町「松前町庁舎ロビー」

北斗市「北斗市立浜分小学校」



江信会行事への参加・支援

- 函館・七重浜地区江信会、ひやま江信会、福松江信会合同で「第1回全江信会ゴルフ大会」を開催しました。
 - 「マグロ解体ショーとバイキングのタベ」と題して、函館地区江信会レクリエーションを開催しました。
- その他にも各江信会による催しものが開催されており、参加・支援をしております。

年金友の会行事への参加・支援

- 「年金友の会パークゴルフ大会」の予選会を兼ねた支部大会を各地区で実施し、会員との親睦を図りました。
- 年金友の会支部一泊旅行を実施し、会員との親睦を図りました。(奥尻支店)

環境問題への取り組み

各地区で行われた以下の取り組みに参加しました。

- 「上ノ国町クリーンアップ作戦」「上ノ国町大留町内会花壇の草取り作業」「福島町川原町町内会除草作業」「奥尻町クリーンアップ作戦」「函館大森浜環境美化活動」「七重浜2区町会春の大掃除」(上ノ国・福島・奥尻・函館・七重浜支店)
- 「檜山古事の森」保育事業「江差育樹祭」(本店)
- 商工会青年部全国統一事業「絆」感謝運動の一環として、商工会青年部会員の職員が清掃活動を行いました。(松前支店)

交通安全運動への参加

- 各地区で行われた「交通安全祈願祭」や「全国交通安全運動」へ参加し、交通安全祈願および街頭で交通安全の啓蒙活動を行いました。(上ノ国・熊石・厚沢部・福島・奥尻支店)



金融教育活動

社会に羽ばたく前の高校生に、世の中がどのような金融経済の仕組みで動いているか理解して読み解き、「自分のライフデザイン」や「自分とお金の関わり方」をクイズを通して考えてもらう「第9回 全国高校生金融経済クイズ選手権 “エコノミクス甲子園” 渡島・檜山地区予選大会」を共同により主催しました。

地域行事・祭事への参加・協賛



以下をはじめとした地域の各種イベントに参加・協賛しました。

- 「江差かもめ島祭り」「千人パレード」(本部・本店)
- 「さようなら江差線」「活!!江差海鮮みなとイカ刺し祭り」「いにしえ夢開道「花嫁行列」」(本店)
- 「江差線お別れ会」「夷王山まつり「鞍馬大会」」「エゾ地の火祭り」(上ノ国支店)
- 「あわびの里フェスティバル」「商工会夏祭り「花火大会」」(熊石支店)
- 「ふれあい交流盆踊り大会「花火大会」」「元和台マリンフェスティバル」(乙部支店)
- 「あっさぶふるさと夏まつり」(厚沢部支店)
- 「北海道女だけの相撲大会」「やるべ福島イカまつり「海峡花火大会」」「横網の里商店街組合主催おとなり祭り」「商工会主催「にぎわい祭り」」(福島支店)
- 奥尻三大祭「室津まつり」「賽の河原まつり」「なべつる祭り」(奥尻支店)
- 「箱館五稜郭祭」「函館港まつり」「五稜郭築造150年記念イベント」「松陰通り商店街夏祭り」(函館支店)
- 「夫婦の手紙全国コンクール」「さくらまつり」「松前城下時代祭り」「松前城下楽市楽座」「松前マグロまつり」(松前支店)
- 「北斗陣屋桜まつり」「北斗市夏まつり」「七重浜商店会夏まつり」「北斗市商工観光まつりin八郎沼」(七重浜支店)

文化活動

- 「江差追分全国大会・江差追分熟年大会・江差追分少年大会」に協賛、優勝者への副賞を提供しました。
- 地域のサークルの“絵手紙・貼り絵”をロビーにて展示しました。(本店)
- 「江差追分節魂の唄を聴く」コンサートに協賛しました。(本店)
- 乙部町内中学校・小学校・保育所の子供達の“絵画・切り絵・書道”等をロビーにて展示しました。(乙部支店)
- 「市民創作“函館野外劇”」に協賛しました。(函館支店)

スポーツ振興への支援

- 「江差信用金庫杯争奪第14回道南少年軟式野球大会」を開催しました。
- 「第18回江差信金福島支店杯PG大会」を福島PG協会と共催しました。(福島支店)
- 「第19回江差信金奥尻支店杯グラウンドゴルフ大会」を開催しました。(奥尻支店)
- 「第1回奥尻ムーンライトマラソン」に特別協賛し、ランナーとして参加をしました。
- 「江差フェニックス結成42周年記念兼第25回朝日新聞旗争奪少年野球大会」「第16回北海道還暦軟式野球選手権大会」に協賛をしました。(本店)
- 「北斗市民ゴルフ大会」に協賛をしました。(七重浜支店)
- 「2014 函館ハーフマラソン」に協賛し、ランナーとして参加をしました。(函館支店)



寄付

- 江差コンベンション協会に対し、当金庫ネーム入り「ベンチ」3台(かもめ島へ設置)を寄贈しました。(本店)
 - 江差町教育委員会を通じ、町内教育施設に対し郷土学習の一環として「ニシンのぼり」を寄贈しました。(本店)
 - 「姥神大神宮渡御祭」に参加し、各町の山車へ寄付を行い、“祭囃子コンクール”へメダルを寄贈しました。(本店)
- その他にも各地域で行われた祭りや行事に寄付を行いました。



その他

- 移動献血車による献血に協力をしました。(本店・上ノ国支店)
- 福島町ちびっこパトロール隊事業の一環として、福島保育所の園児が“振り込め詐欺防止”を来店のお客さまに呼びかけました。(福島支店)



金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していく」という制度です。

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をポスター・ホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業店または右記の担当部署にご相談ください。

江差信用金庫 総務部「お客さま相談室」	
電話番号	0139-52-1030
受付時間	9:00~17:00 (当金庫営業日)

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、上記総務部「お客さま相談室」または北海道地区しんきん相談所、全国しんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出ていただくことも可能です。

相談所名	北海道地区 しんきん相談所	全国 しんきん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~15:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんきん相談所または当金庫総務部「お客さま相談室」にお尋ねください。



中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

当金庫では、第1次中期経営計画「進化90」(平成24年度から平成26年度までの3カ年計画)を策定し、その基本戦略の一項目として、「地域密着型金融の一層の強化」を掲げております。協同組織金融機関の原点に返り、地域経済の発展に寄与することが地域金融機関の最重要課題であることを認識するとともに適切なリスク管理のもと、地域密着型金融に徹し、お取引先企業が抱える経営課題の解決を積極的に支援してまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 審査部企業支援課(経営改善コンサルティング担当部署)の設置
- 北海道中小企業支援ネットワーク等の外部機関との連携に基づく支援態勢の構築
- 中小企業再生支援協議会を活用したリスケジュールの構築
- 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定取得

2. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- 審査部企業支援課による経営改善支援先(平成26年度22先選定)を中心とした経営改善コンサルティングの実施
- 顧客ネットワーク組織「江信会」の運営
- ホームページに「えさしんきんビジネスマッチングページ」掲載による販路拡大の応援
- 地域経済情報誌「営業地区内の景気動向調査」の定期発行による情報提供

3. 地域の活性化に関する取組状況

- 地域経済活性化のため檜山振興局と「包括連携協定」の締結
- 地域行事への積極的な参加、支援を実施
奥尻島ムーンライトマラソンへの参加、協賛支援
青少年育成支援～江差信用金庫杯争奪道南少年軟式野球大会の継続実施
「檜山の新幹線観光をみんなで考える会」への参画

中小企業者等の金融円滑化に向けた取り組みについて

当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業者および個人のお客さまに対し必要な資金を円滑そして安定的に供給し、また事業者に対する経営相談や経営指導をきめ細かく行い地域経済の発展に寄与することが地域金融機関の最も重要な役割のひとつであると認識し、中小企業金融円滑化法の期限到来後も「地域金融円滑化のための基本方針」を継続し、これまでと同様に金融円滑化に向けて積極的に取り組んでまいります。

中小企業金融円滑化法終了後の貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	534	585	633
うち、実行に係る貸付債権の数	478	534	586
うち、謝絶に係る貸付債権の数	36	36	36
うち、審査中の貸付債権の数	12	6	2
うち、取下げに係る貸付債権の数	8	9	9

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	29	29	29
うち、実行に係る貸付債権の数	23	23	23
うち、謝絶に係る貸付債権の数	4	4	4
うち、審査中の貸付債権の数	—	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	2	2

※金融円滑化の取組実績等は当金庫ホームページにも掲載しております。(えさしんきんホームページ <http://www.e-shinkin.co.jp>)

※ご相談窓口～当金庫本支店に「金融円滑化相談窓口」を設置しております。

※苦情相談窓口～総務部コンプライアンス課「お客さま相談室」(0139-52-0446 平日9:00～17:00)

店舗一覧

(平成26年9月末現在)

☎ 事務所等の名称および所在地

🏧 ATMのご利用時間

				平 日	土 曜 日	日曜日・祝日※	ATM振込	
				平 日	土 曜 日	日曜日・祝日※	平 日	土・日・祝日
本 部	〒043-8651	桧山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1030		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00	○	—
本 店	〒043-8651	桧山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036						
■本店(店外ATM)道立江差病院				9:30 ～18:00			○	—
上ノ国支店	〒049-0611	桧山郡上ノ国町字大留244番地の9 ☎0139-55-2616		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
熊 石 支 店	〒043-0415	二海郡八雲町熊石根崎町115番地1 ☎01398-2-3026		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
乙 部 支 店	〒043-0103	爾志郡乙部町字緑町399番地の1 ☎0139-62-2034		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
厚 沢 部 支 店	〒043-1113	桧山郡厚沢部町新町181番地の47 ☎0139-64-3231		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
福 島 支 店	〒049-1312	松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
奥 尻 支 店	〒043-1401	奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
■奥尻支店(店外ATM)奥尻町総合研修センター(青苗地区)				9:00 ～17:00	9:00 ～17:00		○	—
函 館 支 店	〒040-0003	函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221		8:45 ～19:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00	○	—
松 前 支 店 (仮 店 舗)	〒049-1512	松前郡松前町字福山154番地 ☎0139-42-2727		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
七 重 浜 支 店	〒049-0111	北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671		8:45 ～19:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00	○	—
■七重浜支店(店外ATM)ラルズマート久根別店				9:00 ～19:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00	○	—

※ただし正月三が日は、ATMの稼働を休止いたします。

- 当金庫では全営業店に現金自動預払機(ATM)を2台以上設置し、待ち時間の短縮に努めております。また、全営業店および各出張所のATMコーナーには視覚障がい者の方への対応として、ハンドセット機能等搭載のATMを設置しております。
- ゆうちょ銀行とのオンライン提携により、全国のゆうちょ銀行・郵便局(株)および当金庫のATMで双方のキャッシュカードの利用(入金・出金・照会)ができます。
- 全国のコンビニ等に設置されているATMで、当金庫のキャッシュカードの利用(入金・出金・照会)ができます。
- 全国の信用金庫のATMで当金庫のキャッシュカードをご利用のお客さまについては、利用手数料は無料となっております。ただし、土曜・日曜・祝日の時間外取引(出金取引)は当金庫のATMをご利用した場合を除き、所定の手数料が必要です。